

第4回多治見市地域密着型サービス運営委員会議事録

日 時：平成25年3月12日（火）

14:30～15:00

場 所：多治見市役所 4階会議室

出席： 井澤賢録委員、井澤吉英委員、加藤千加良委員、加納忠行委員、鬼頭智恵子委員
遠山知恵子委員、
中嶋大貴委員、橋本和夫委員、長谷川洋子委員
(7位順)

欠席： 山田隆司委員

事務局： 渡辺福祉部長

高齢福祉課：柳生課長、水野リーダー、熊田リーダー、谷口、三宅

副会長	引き続き、平成25年度第4回多治見市地域密着型サービス運営委員会を開催します。それでは、地域密着型サービス運営委員会の議題に入ります。議題1について事務局より説明願います。
事務局	議題1 多治見市地域密着型サービス事業所の指定更新について —資料に基づいて説明— 指定満了に伴う更新。 (6年ごとに更新するもの)
副会長	事務局の説明について、ご質問ありませんか。 —質問なし— 指定更新について、異議はございませんか。 —異議なし— 指定更新について、承認いたします。
事務局	続いて、議題2について、事務局より説明願います。 議題2 地域密着型介護老人福祉施設の平面図及び面積表の変更について —資料に基づいて説明— 当日資料5、6により、変更内容の説明。 <浩養会変更部分> ・ 共同生活室を囲むような形で居室の配置を変更 ・ 配置変更により、居室の面積（広く）が一部変更 ・ 便所と手洗いを別にして便所を面積（広く）変更 ・ 居室と共同生活室の面積を変更（広く） <薫風会> ・ フロアから見渡せるよう階段とエレベーターの位置を変更 ・ 2階のお風呂を1つから2つにして、1つを広く変更 ・ 各居室の面積（広く）変更 ・ 共同生活室が狭くなったが、基準よりは随分広い
副会長	事務局の説明について、ご質問ありませんか。 —質問なし— 変更について、異議はございませんか。 —異議なし— 変更内容について、承認します。
事務局	今後も変更事項については、この委員会で報告いたします。
副会長	続いて、議題3について、事務局より説明願います。
事務局	議題3 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の制定について（報告） —資料に基づいて説明—

副会長
委員
事務局
副会長

介護保険法の改正により従来厚生労働省令で定められていた指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を条例と規則で定めることの報告

事務局の説明について、ご質問ありませんか。

条例と規則は、違反した場合どちらが責任が重いですか。

どちらも同等です。

その他質問等ありませんか。

－その他質問なし－

事務局から報告のありました基準については、平成 25 年度 4 月 1 日から施行になりますのでよろしくお願いします。

その他について、事務局からお願いします。

事務局
副会長

次回の委員会は、来年度 6 月を予定していますのでよろしくお願いします。

皆様のご協力によりスムーズに議事の進行ができました。ありがとうございました。これをもって、第 4 回地域密着型サービス運営委員会を終了します。